

# 高齢化社会には 大胆な発想と細心の政策を

北村行伸

日本銀行金融研究所研究員(現・慶應義塾大学商学部客員助教)

## 高齢化社会とは何か

高齢化社会とは、簡単に言えば、社会の構成員の中に占める高齢者(一般には六五歳以上の人の割合が高い社会のことであるが、これは社会経済的に何を意味しているのであろうか。まず第一に、多くの人が、戦争や事故・病氣などによって命を奪われず、高齢になるまで生きられるようになったということである。因みに、人口統計によれば、男女平均すると八九%以上の人が六五歳まで生き残るとされている。つまり、同年代の人の約九割は高齢者の年齢に達するということである。

第二に、高齢化社会といえば、高齢者だけに目が行きがちであるが、実は子供の数も減ってきていることを忘れてはならない。これは少子化現象と呼ばれるが、この現象は高齢化と切り離して考えるべきものではない。つまり、寿命が伸びたということは、出生してから高齢まで生き残る確率が高くなったことを意味しているのであるから、当然、乳幼児死亡率も低下していることになる。

子供が若くして不慮の死を遂げることがなくなれば、親は最低限必要な数の子供しか作らなくなる。その結果、子供の数は急速に減つているとも考えられるのである。

これと同時に、多くの女性が高等教育を受け、職場に進出し、十分な所得を得るようになってきた。このことは、家事、子育て、親の介護などの負担を一手に引き受ける結果になる結婚を、先延ばしにしたり回避したりする傾向を助長している。これは晩婚化・未婚化現象として統計的にも明らかで、国勢調査によると、七五年には二五・二九歳の女性の二二%が未婚であったのに、九五年には実に四九%が未婚となっている。これらの未婚女性が全員三〇〜四〇歳台で結婚するとは考えられず、今後の日本社会は未婚の男女が急激に増加する社会となることを意味している。

こういう側面も考慮に入れると、厚生省人口問題研究所による将来人口推計(総人口に占める高齢者の割合は、九五年の約二五%から、高齢化が最も進む二〇五〇年には約二八%に達すると推

計)よりもさらに少子化が進み、その結果高齢者の割合もさらに上昇する可能性がある(こうした点も考慮した推計によると、長期的には総人口に対して高齢者の占める割合は三分の一に達すると言われている)。

このように、高齢化とは、社会における高齢者の数が単に増えるに止まらず、社会のその他の構成員の経済生活にも大きな影響を与えるという意味で、極めて相互依存的な現象であることを、まず指摘しておきたい。

## 寿命に対する不確実性の変化

高齢化を巡る議論というと、年齢別の人口構成を示したピラミッド図がよく登場するが、ここではもう一つの重要な表を見てみたい(後掲図表参照)。紙面の関係で女性は割愛したが、その傾向は男性と全く同じで、九〇〜九五年には日本は世界一の長寿になっている。この表は、過去四〇〜五〇年間にわが国の平均寿命が飛躍的に伸びたことを示している。これは、戦後のわが国の社会経済の結

果として最も成功したものとみていいだろう。表によれば、五〇年代には平均寿命が六二歳であり、退職後の生活はほとんどなかったが、九〇年代には七六歳を超え、退職後に長い期間が残るようになった。

このような変化を勘案すると、六五歳以上を機械的に高齢者と定義して、総人口との比率で高齢化を考えることが果たして適切であるのかという疑問が生じてくる。つまり、五〇年代に六五歳だった人と九〇年代に六五歳の人とは、健康状態も経済力も比較にならないということである。このことは、勤労者の退職年齢を六五歳以上に引き上げることの一つの根拠となる。

話は変わるが、今世紀初頭の米国の経済学者ア・ペンダ・フィッシャーは、「危ない職業に就き、

図表：平均寿命の推移 上位10か国（男性）

順位	1950-55年		1970-75年		1990-95年	
	国名	平均寿命	国名	平均寿命	国名	平均寿命
1	ノルウェー	70.9	スウェーデン	72.1	日 本	76.4
2	オランダ	70.9	ノルウェー	71.4	香 港	75.6
3	スウェーデン	70.4	オランダ	71.1	スウェーデン	75.4
4	デンマーク	69.6	デンマーク	70.9	ギリシャ	75.0
5	ニュージーランド	67.5	ス イ ス	70.8	ス イ ス	74.7
6	ス イ ス	67.0	日 本	70.6	オーストラリア	74.7
7	オーストリア	66.9	ギリシャ	70.6	イスラエル	74.6
8	カナダ	66.8	スペイン	70.2	スペイン	74.6
9	英 国	66.7	イスラエル	70.1	オランダ	74.4
10	米 国	66.2	カナダ	69.7	イタリア	74.2
29	日 本	62.1				

資料：UN World Population Prospects 1994

問題があるのではないだろうか。このような見直し論は財政改革の論点からなされることが多いが、社会保障のような所得再分配政策は、本来、年齢に応じて一律に適用されるべきではなく、所得や生活状況に応じてきめ細かく適用されるべきものであることを考えると、社会の公平性という観点からも考え直す必要があると思われる。たとえば、経済的に余裕のある高齢者には、老人医療の窓口負担の引き上げや、公的福祉サービスの民間サービスのサービスへの切り替えなど、できるだけ自己負担してもらわなければならない。

また、長期的には高齢化は、現在の、あるいは近い将来の高齢者の問題だけではなく、若年者の問題でもある。各世代ごとの、年金をはじめとする政府からの社会保障の受益額と、それに対する税金・保険料等の支払額の差引きを割引現在価値に換算すると、現状の年金等の給付水準を維持する限り、三〇歳以下の世代では大幅な赤字になる。この推計結果の含意は、「現状の社会保障制度を維持していくという社会契約は、若い世代には到底受け入れられない。年金の給付水準や保険料等を見直さない限り、現在の社会保障制度は立ちいかなくなる」ということである。現役勤労者、特にベビーブーム世代は、将来の社会保障制度の改革を見込んで、自助努力による貯蓄が求められる。

このような議論から世代間競争が始まるという捉え方をしている人が、すべての人がいずれば高齢者になるということを見ると、むやみに高齢者に厳しい政策がとられる可能性は低い。また、

寿命が不確実な兵士や船乗りなどは、ごく短期の生活設計しか持たず、長期的な投資（貯蓄）などをももたがらない。もし長期的な投資（貯蓄）をするのであれば、かなり高い収益（金利）を保証される必要がある」という趣旨のことを書いている。では、日本のように寿命が飛躍的に伸びている場合はどうだろうか。わが国の場合の寿命の不確実性は、むしろ長生きしすぎて、働くこともできず、貯蓄も底をついたらどうしようとか、あるいは痴呆症になって周りに迷惑をかけるようになるなどどうしようとかいう不安が大きいのではないだろうか。もちろん、そのための備えとして公的年金があり、公的介護保険が導入されようとしているのであるが、寿命が伸びてしまうことに対する個人の対応としては、貯蓄を増加させる可能性が高い。

また、六五歳までほとんどの人が生きられる日本の社会とは、人生設計がかなり確実に見えることを意味している。このことは、フィッシャー流に考えれば、わが国の場合、将来の割引率に相当する金利はかなり低くてもよいということになる。しかし、それでも個人が貯蓄するのは、寿命が一年伸びることに對して必要となる費用が、僅かな金利収入の違いとは比較にならないほど大きいからであろう。

### 多様化する高齢者

若年同世代の間では、所得や資産の格差はそれほど大きくないが、人生の成功や失敗が累積され当然のことながら、高齢化社会では高齢者の社会における発言が重要になってくる。そして、高齢者を社会のご隠居として扱うのではなく、むしろ中心的な意思決定者として扱う必要があるだろう。高齢者が社会の中で経済的にも政治的にも重要な役目を果たし、自分の負担を負うような社会に現在の社会保障制度を変えていく必要がある。

### 高齢化社会における金融とその政策対応

高齢化と財政との関係については、これまでも論じられることが多く、問題の本質も比較的よく理解されている。それに対して、高齢化社会における金融あるいは金融政策のあり方については、それほど多く論じられてきたわけではない。というのは、税金や社会保障の場合、その受益者と負担者ははっきりと区別できるが、金利や物価はそうではなく、むしろすべての人に分け隔てなく影響を与える公共財のようなものと考えられてきたからであろう。

しかし、物価ひとつを取り上げてみても、公表されている消費者物価や卸売物価は、あくまで社会の平均的な数値の試算に過ぎず、個々の消費者が主体的に選択する消費需要およびそれに対応した消費者物価は、実際には消費者の年齢や所得によって当然違ってくる。先に指摘したように、高齢者は極めて多様でその資産保有額も消費行動も大いに異なっているため、実は金融政策の影響も個々人で違ってくる可能性が高い。ここで注意す

ている高齢者世代では、その差は膨大なものになる。全国消費実態調査（総務庁）などの結果を見ると、高齢者の中には、要領として社会の中で重要な地位を保ち、十分な所得を得ている人もたくさんいる反面、職もなく年金や社会保険だけを頼りに暮らしている貧しい人も多い。また、資産保有額を年齢階層別にみても、高齢者が平均的には最大の資産家であることがわかる。しかし同時に、資産をほとんど蓄積できなかった高齢者もかなりの数に上ることも事実である。このように、高齢者とは人生の総決算に直面している人達であり、人生そのものが多様であるように、経済的な総決算も多様である。

ところが、このように多様な高齢者の現実とは裏腹に、経済政策上、高齢者は一律に扱われることが多く、社会保障や税制面でさまざまに優遇されている。たとえば、老人医療費支給制度により七〇歳以上の高齢者は、若年層に比べ極めて低い自己負担で医療サービスを利用できる。また税制面でも、年間所得が一〇〇〇万円以下の六五歳以上の人を対象とした老年者控除（所得税五〇万円、住民税四八万円）をはじめ、公的年金等控除、老人扶養控除など各種の税額控除が認められているほか、「高齢者マル優」として知られる少額貯蓄非課税制度では、一人当たり一〇五〇万円まで非課税で貯蓄できる。

高齢者が総人口の三分の一に迫ろうとしている時に、経済的に余裕のある人を含むすべての高齢者に対してこのような優遇措置を続けることには、べきことは、単純に年齢世代別物価指数を作っても、おそらく世代内で平均されて、全世帯の平均と大差ない結果になるということである。むしろ、ここで重要な情報は、高齢者の中でも、公的補助が必要ない低所得世帯の消費行動と、自己負担の余裕のある裕福な世帯の消費行動、およびそれぞれに対応した物価指数である。

最近、低金利で金利生活者は大変な不利益を受けているという議論が聞かれるが、これは大雑把な印象論に過ぎない。該当する金利生活者の資産・負債内容、直面している物価指数などが把握されて初めて、金利政策の効果が正確に評価される。にもかかわらず、そのような研究はほとんどない。このような意味でも、多様化した高齢者世帯の実態を明らかにすべきであり、そのためには、きめの細かいマイクロデータを集め、それを分析する必要がある。

最後に、自助努力を旨とする高齢化社会においては、長期に亘って自己の資産を安全に運用したいという消費者が増えつつあるだろう。そのような需要に対しては、物価の変動と連動して、元本と金利の実質価値が一定に維持される、物価インデックス国債を提供する意義は大きいと思われる。実際、これは既に英国などで発行済みであり、米国でも九七年一月より定期的に発行される予定である。連動させるべき物価は一般消費者物価が普通であるが、前述した高齢者の真の物価指数に連動させれば、高齢化社会にとってさらに望ましい金融資産となるだろう。